

武蔵野市学習者用コンピュータ通信

第3号

発行
武蔵野市教育委員会指導課
令和2年12月

市で導入するタブレット型パソコンについて—その2—

ディスプレイモード



タブレットモード



前号では機種を紹介しましたが、子どもたち1人1人が使う学習者用コンピュータとして導入するタブレット型パソコンは、写真の通りです。画面の共有やグループ学習、キーボード入力に便利な「ディスプレイモード」、写真の撮影や録画機能を使う際、片手に持って手軽に使える「タブレットモード」など、利用シーンに応じて画面を回転させて使うことができます。全体的にしっかりした強度があり、電源を入れてからログイン画面まで10秒程度の起動時間で使用することが可能です。

画面サイズ	11.6インチ
幅	約30cm
奥行	約20cm
厚さ	約2cm
重さ	1.25kg

使用するサービス、アプリケーションについて



G Suite for Education

SkyMenu

e-ライブラリ

学習者用コンピュータで使用するサービス、アプリケーションとして、Google drive, Google Classroom, Google Meet などを含む「G Suite for Education」、教材配付や課題の回収、画面の共有などができる「SkyMenu」、ウェブ上のドリル教材「e-ライブラリ」を導入します。

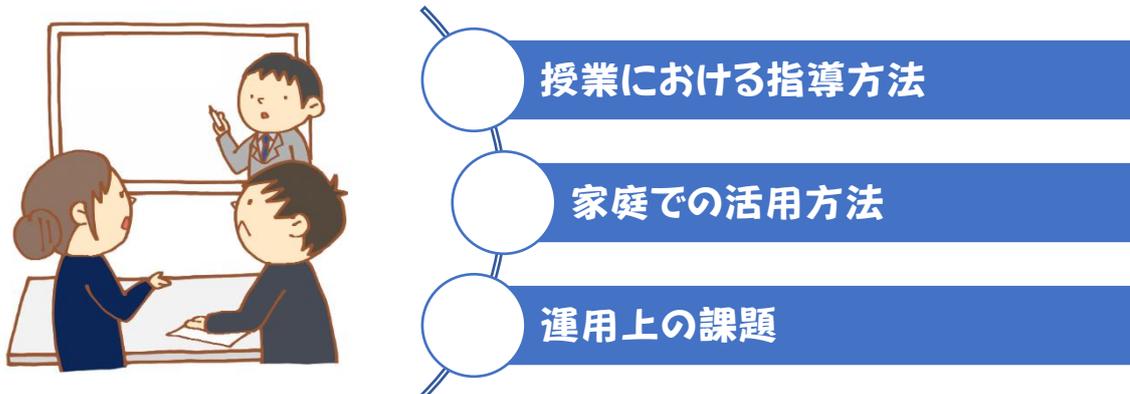
どの学校でも1人1台の学習者用コンピュータを活用した授業が行われるのでしょうか？

武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会(仮)



すべての市立小・中学校で、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するため、市内の代表の先生や学識経験者などで、検討委員会を組織します。検討・協議した内容は、各校のICTを推進するリーダーの教員を通じて、校長会や副校長会とも情報共有を行いつつ、各学校における実践に生かします。また、ICT教育推進リーダーから挙げられた各校の課題についても共有を図り、市全体として考える課題については検討委員会でも検討・協議します。

検討委員会では、どのようなことが話し合われるのでしょうか？



検討委員会では、「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方」に基づき、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業における指導方法、児童生徒が自宅に学習者用コンピュータを持ち帰る場合の活用方法、運用上の課題などを検討・協議していきます。また、令和3年度からの授業実践、活用方法等の知見の蓄積を踏まえて「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」を令和5年度中に作成します。